

令和5年度第1回印西市学校適正配置審議会 会議録

- 1 開催日時 令和5年6月26日(月)午前10時～11時40分
- 2 開催場所 印西市役所4階 41会議室
- 3 出席者 桜井 繁光 委員、内田 圭子 委員、押田 香代子 委員、
井上 愛一郎 委員、渡邊 義規 委員、佐久間 庸夫 委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 大木教育長、土屋教育部長、鈴木教育総務課長、秋山教育総務課長補佐、
加藤学務課長、大知副参事、小名木係長、井口主査補
- 6 傍聴者 6名
- 7 議事 (1) 市内小・中学校の現状について
(2) その他(報告事項)
①第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針(素案)について
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用のところ、当審議会の会議にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、何点かご説明とご報告をさせていただきます。

はじめに、配付資料の確認をさせていただきます。

事前に、会議次第、委員名簿、審議会設置条例、諮問書の写し、資料1～9を配付しておりますが、不足している資料はございませんでしょうか。

<不足なし>

事務局 次に、会議の公開と傍聴についてでございますが、当審議会につきましては、印西市市民参加条例第11条第4項の規定により、原則公開とさせていただきます。

また、傍聴につきましては、同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき、事務局が作成した傍聴要領に沿って受付しておりますことをご報告いたします。

なお、現時点での傍聴者は4名でございますが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、会議の録音及び会議録の署名等についてでございます。

当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。

また、会議録の署名につきましては、毎回2名の委員の方をお願いしたいと考えておりますが、作成方法を含めまして、後程ご協議いただきます。

なお、会議録につきましては、ご署名いただいた後、市役所行政資料室への設置や、ホームページへの掲載により、公表してまいりたいと考えております。

会議録の公表にあたりましては、発言者の氏名を伏して行いますことを申し添えます。

それでは只今より令和5年度第1回印西市学校適正配置審議会を開催いたします。

はじめに、委嘱状の交付を行います。

お手元の委員名簿の順に、大木教育長より委嘱状をお渡しいたしますので、お名前を呼ばれましたら、自席にてご起立願います。

<大木教育長より各委員に委嘱状を交付>

事務局 以上で、委嘱状の交付を終わらせていただきます。

ここで、会議の開催について、ご説明とご報告をさせていただきます。

印西市学校適正配置審議会設置条例第7条第2項において、審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができないと規定されております。

本日の出席委員は、6名中6名でございまして、同条例の規定に基づく定足数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、会議次第に従い、会議を進めてまいります。

はじめに、次第の3、教育長あいさつ、大木教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長 本日は令和5年度第1回印西市学校適正配置審議会ということで、公私ご多用のところご出席いただきましてまことにありがとうございます。

さて、平成28年10月に印西市学校適正規模・適正配置基本方針を策定してから、早くも6年が経過しました。

この間、学校教育法の一部改正による義務教育学校の制度の創設や、公立義務教育諸学校の学級編成の標準の引き下げが行われたことから、学校適正配置シミュレーションの見直しが必要となったため、令和3年7月に学校適正配置審議会に「第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針について」の諮問を行い、令和5年3月に答申をいただいたところでございます。

教育委員会では、審議会からの答申を十分に尊重し、学校適正規模の考え方や学校適正配置のあり方について、第二次基本方針の素案を作成したところです。

本日は今後の学校適正規模・適正配置のあり方、取り組み方について諮問後、市内小・中学校の現状や第二次基本方針の（素案）についてご説明させていただきまして、皆様から忌憚のないご意見等を頂戴したいと考えておりますので、どうぞ、よろしくお願いたします。

事務局 続きまして、次第の4、委員及び事務局職員紹介に入らせていただきます。
委員の皆様をご紹介したく、恐れ入りますが、自己紹介という形でお願いいたします。

<委員及び事務局の自己紹介>

事務局 続きまして、次第の5、会長及び副会長の選出に入らせていただきます。
当審議会の会長及び副会長につきましては、印西市学校適正配置審議会設置条例第6条第1項において、委員の互選により定めるとしております。
また、会議の議長につきましては、同条例第7条第1項において、会長が会議の議長となるとしておりますが、会長が決まっておりませんので、会長及び副会長が決まるまでの間、土屋教育部長を仮議長として進めさせていただきたいと思っております。
それでは、土屋教育部長、よろしく申し上げます。

仮議長 それでは、会長及び副会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
まず、会長及び副会長の選出ということでございますが、会長及び副会長につきましては、印西市学校適正配置審議会設置条例第6条第1項の規定において、委員の互選により定めるとしております。
互選の方法は、どのようにいたしましょうか。

委員 推薦でお願いしたいと思っております。

仮議長 只今、推薦との意見がございましたが、いかがでしょうか。

<異議なし>

仮議長 異議がないようですので、まず、会長の選出を行いたいと思っております。
どなたか推薦をしていただけますでしょうか。

委員 井上委員を推薦します。

仮議長 只今、井上委員との推薦がございました。
その他、ございますか。

<なし>

仮議長 それでは、推薦がございました井上委員に会長をお願いしたいと思いますが、賛成の方は拍手をお願いいたします。

<拍手全員>

仮議長 井上委員、お引き受けいただけますでしょうか。

委員 はい。

仮議長 それでは、会長は井上委員に決定いたします。
続きまして、副会長の選出を行いたいと思います。
どなたかを推薦していただけますでしょうか。

委員 内田委員を推薦します。

仮議長 只今、内田委員との推薦がございました。
その他、ございますか。

<なし>

仮議長 それでは、内田委員に副会長をお願いしたいと思いますが、賛成の方は拍手をお願いいたします。

<拍手全員>

仮議長 内田委員、お引き受けいただけますでしょうか。

委員 はい。

仮議長 それでは、副会長は内田委員に決定いたします。
会長及び副会長が決まりましたので、議長を交代させていただきます。
ご協力ありがとうございました。

事務局 それでは、ここで井上会長よりご挨拶をいただきたいと思います。
会長 前回、前々回に引き続きまして会長をさせていただきます。どうぞ、よろしく

お願いします。

事務局 ありがとうございます。
続きまして、内田副会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

副会長 会長を支え、会議が進みますように取り組んでまいります。よろしく申し上げます。

事務局 ありがとうございます。
この後の進行は、井上会長にお願いいたします。

議長 それでは、次第に沿って、会議を進めさせていただきたいと思います。
次第の6、会議録の作成方法と署名人に入ります。
事務局より説明をお願いします。

事務局 皆様にご協議いただきたい内容が2点ございます。
まず1点目は、会議録の作成方法についてでございます。
これまでどおり、要点筆記の方法により作成させていただきたいと考えております。
続きまして、2点目は、会議録署名人についてでございます。
会議録署名人につきましては、毎回2名の委員の方にご署名をお願いしたいと考えております。
事務局といたしましては、本日お配りした議長を除く名簿順でお願いしたいと考えております。
以上、2点についてお伺いいたします。

議長 只今、事務局から説明がありましたが、まず1点目、会議録の作成方法について、事務局としては、これまでどおり、要点筆記での作成をお願いしたいとのことです。
また、2点目として、会議録署名人については、議長を除く名簿順、2名ずつでお願いしたいとのことですが、ご質問・ご意見等はございますか。

<意見等なし>

議長 それでは、会議録については、要点筆記とし、会議録署名人については、議長を除く名簿順、2名ずつといたします。
なお、本日の会議の会議録署名人については、名簿順ということで、桜井委員

と内田委員にお願いいたします。

続きまして、次第の7、諮問に入ります。

事務局より説明をお願いします。

事務局 【教育委員会から学校適正配置審議会へ諮問】

議長 只今、教育委員会から、印西市立小学校及び中学校の適正配置について諮問がありました。

今後は、印西市立小学校及び中学校の適正配置について、協議、検討を進めてまいりたいと思います。

それでは、次第の8、議事に入ります。

(1)「市内小・中学校の現状について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料に基づき説明】

議長 事務局の説明が終わりました。

資料1～7、資料8に分けて審議を行いたいと思います。

まずは資料1～7について、委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございますか。

委員 資料3～4の学校の並び順について、1月に委員より提案があったように、資料1と同様に、中学校区ごとに記載したほうがわかりやすいと思います。

事務局 対応させていただきたいと思います。

委員 資料6の検討対象校の取り組み状況についてですが、「内野小学校区における通学区域制度の弾力的な運用」の実施について、令和5年5月1日時点の利用者が1名となっていますが、市が想定していた数値と比較してどうなのでしょう。少ないような気がしますが、いかがでしょうか。想定外の数字であるとしたら今後どのような形で対応していくかお聞きしたいです。

議長 利用者数の想定と今後の運用についていかがでしょうか。

事務局 内野小学校から原山小学校へということで弾力的な運用をさせていただいております。こちらについては内野小学校の教室数が不足するということを解消する目的のもので、保護者の協力のもとで原山に区域外就学してもらうので、具体的な数

字は想定していません。状況を見ながら教室が不足するようであれば増築もしくはその他の対応をとっていくことを考えています。

議長 他にございますか。

委員 資料6の検証対象校の取り組み状況のうち、原小学校についてですが、令和5年5月に「通学区域制度の弾力的な運用に関するアンケート」を実施したとありますが、アンケートの内容はどのようなものになりますでしょうか。

事務局 アンケートにつきましては原小学校の大規模化に伴い他の学校に移りたい方の希望を調査しています。内容につきましては、高花小学校、いには野小学校、船穂小学校、本埜小学校の4校について就学の希望があるかどうか、調査をさせていただいております。

まず、移動希望があるか、次に通学方法について徒歩、保護者による送迎またはスクールバスの希望について調査しています。

なお、アンケートにつきましては、利用希望者の現在の学年や年齢を調査させていただいておりますので、各学年の利用者の状況を取りまとめて、集計作業をすすめております。

議長 今後、結果について、会議での報告をお願いします。

議長 他にございますか。

委員 資料6の検討対象校の取り組み状況について、「西の原小学校区における通学区域制度の弾力的な運用」についての利用者が4名とありますが、就学先は高花小学校でしょうか。船穂小学校も含まれますか。

事務局 こちらの人数につきましては、西の原小学校から高花小学校への人数となります。

議長 他に資料1～7について質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。ございませんでしたら、資料8及び別紙についてはいかがでしょうか。

委員 令和4年度に8回の会議を開催し、3月に第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針について答申を提出しました。答申と素案の内容は年度が更新されただけで、ほとんど同内容になりますが、また11月まで時間をかけて審議していくのでしょうか。内容が大きく変わるのであれば、審議する必要があると思いま

すがいかがでしょうか。計画を待っている方もいると思いますので、もう少し早く策定することはできないのでしょうか。

事務局 昨年度、スピード感をもって答申を策定いただいたところですが、スケジュールとしましては、計画の策定にあたり、政策調整会議、定例教育委員会、パブリックコメントの手続きが必要となることから、こちらのスケジュールを予定しております。

また、素案の9ページの学校施設の状況に関しまして、印西市公共施設等管理計画について、今年度、見直しが行われていることから、調整が必要となるため、このようなスケジュールとなっております。

議長 他に何かございますか。質問・意見がないようですので、議題の(2)その他の報告事項「第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針(素案)」に進みます。事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料に基づき説明】

議長 事務局の説明が終わりました。
委員の皆様から、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

委員 素案の6ページの「児童生徒数の推移」についてですが、小学校の児童数のピークが令和8年度の推計に改まっておりますので、平成7年度をピークとしている二行目の説明文について、書き換えていく必要があると思います。
また、21ページ以降ですが、「令和4年5月1日現在における令和10年度の児童生徒数等推計を基に記載」しているということですが、それ以前のページについて令和5年度の数値に変えているので、実施方策の考察のページについても令和5年度現在における令和11年度の児童生徒数等の推計に数字を改めたほうがよいのではないのでしょうか。

事務局 令和5年度現在における令和11年度の児童生徒数等推計に更新いたします。

委員 参考の欄に記載している(学校の統合後の)数値についても改めてもらえればと思います。

事務局 参考も含めまして数値を更新いたします。

議長 他にございますか。

委員 2ページについてですが、「市がめざす学校教育」とありますが、他のページでは「印西市」という表記がなされているので、「市」の前に「印西」という文言を付け加えたほうがよろしいのではないのでしょうか。

事務局 市、印西市の表記につきましては、全体を確認いたしまして、再度、統一させていただきたいと思います。

議長 他にございますか。

委員 質問ですが、20ページの学校適正配置の実施方策にて、「なお、通学区域の見直しを行う場合は、地域の歴史や学校との社会的な繋がりなどの地域特性に留意することとします」とありますが、どのようなことを想定しているのか、お聞きします。

事務局 通学区域の見直しを行う場合に、地理的な問題や地域のコミュニティを考慮することを想定しています。

議長 他にございますか。

委員 最近、報道で学校の先生が少なくなっている、大学生で学校の先生を希望している人が少ないということを聞きます。印西市では、大規模校を増改築で対応していますが、職員の方は大規模校であると色々と大変な面があると思いますが、教育に支障をきたすなど体制に影響はありますか。

また、教員不足の中、教員の確保について、一度、退職した方が、再度、就職するような制度を活用するなどしていますか。

事務局 まず、一つ目の質問についてですが、たしかに印西市にも教員未配置という問題はあります。しかし、それに伴って子供たちの教育活動に影響が出ているかという、そういうことはありません。そういうことのないように学校と連携し取り組んでいます。県費負担職員については未配置がおこらないように毎年、要望してまいりたいと思っています。

二つ目につきまして、退職された方の再雇用の制度ですが、暫定的に再任用制度があります。また、定年の延長が行われておりますので、市としましても教育現場を離れた先生方に声をかけているという状況です。

議長 再任用制度というのは60歳で退職するのですが、そのあと再度雇用されて、

授業を教えたりするというものです。

委員 現状でいうと大規模校であっても、印西市においては適正規模校と同等の先生の数がいて、教育に支障がなく、平等な成果をあげられるということで理解してよろしいでしょうか。

事務局 大規模校においても教員未配置が少なからず起こっています。そういう状況はありますが、子供たちの教育活動に影響がないように努めています。

委員 教員の数が少ないという問題ですが、基本的には学級数に応じて増置教員というものがああります。小規模、中規模、大規模と規模に応じて教育に支障がないように人数としては配置がなされています。学校運営面については、大規模であっても小規模であっても、同じような教育が行われています。

議長 大規模校について、基本的にはこれまでの印西市の対応は校舎増築で対応していると思いますが、市として雇用している非常勤の支援員さんとか、その部分でもサポートできると思います。ハードの部門とソフトの部分の両方でサポートしていくことが大事であると思います。他にいかがでしょうか。

委員 41ページの「学校選択制の導入」についてですが、令和5年度の実績としては内野小学校から原山小学校へ1名、西の原小学校から高花小学校へ4名と少ないです。大きく流れを変えるほどではないですが、少しでもいてもらえると助かります。令和6年度から通学区域制度の弾力的な運用の導入を実施予定のところがありますが、素案が11月に出来上がった後に言われても、もう入学を決めてしまっています。令和6年度から行う小倉台小学校区、原小学校区、牧の原小学校区については、未就学の保護者の方に早めに周知できれば、利用が増えるのではないのでしょうか。

また、43ページの牧の原小学校区から木下小学校区への通学区域制度の弾力的な運用の導入についてですが、地図を見るとわかりますが、木下小学校へ通学するには距離があります。送り迎えするという選択もありますが、ハードルが高いです。印西中に進学をすることを考えれば、地理的な条件としては木下小学校に限定せず大森小学校を対象校に検討してもよいのではないのでしょうか。

議長 二つ意見がありました。一つは、令和6年度からの通学区域の弾力的な運用について、素案の決定を待たずに保護者、子供たちに周知をするということです。もう一つは、牧の原小学校の通学区域の弾力的な運用については実施の段階で大森小学校を含めて検討いただければと思います。検討して決定したらご報告くだ

さい。他にいかがでしょうか。

委員 先日、地域新聞の記事に、原小学校の近郊の土地を運動場として利用するという記事を見たのですが、正式なことなのでしょうか。

事務局 原小学校の増築工事に伴いグラウンドが狭くなるので、道路の反対側に土地を借りて、第二グラウンドの整備を今年度中に実施するという事で計画をすすめているところです。

委員 仮の運動場なのでしょうか。

事務局 10年間の賃貸借の契約としてすすめています。

議長 また、時々刻々と状況も変わってきて、新しい取り組みも入ってくると思いますが、審議会に報告いただければと思います。他にいかがでしょうか。

素案については、また検討する機会がございますので、またその際にご意見お願いします。

続きまして、議題の（3）その他ですが、何かございますか。

事務局 特にございません。

議長 本日の議題につきましては、全て終了しました。
進行を事務局に戻します。

事務局 ありがとうございます。
続きまして、次第の9、その他に入らせていただきます。
事務局から、連絡事項がございますので、よろしく申し上げます。

<次回の会議日程及び委員報酬について説明>

事務局 事務局からの連絡事項等は以上でございます。
その他ということで、委員の皆様からは何かございますか。

<なし>

事務局 それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回印西市学校適正配置審議会を終了させていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。

会議資料

- ・ 会議次第
- ・ 委員名簿
- ・ 印西市学校適正配置審議会設置条例
- ・ 諮問（写）
- ・ 資料1 印西市立小・中学校の通学区域
- ・ 資料2 印西市立小・中学校通学区域図
- ・ 資料3 印西市立小・中学校の児童生徒数及び学級数
- ・ 資料4 印西市立小・中学校の児童生徒数及び学級数の現状と推移（令和5年5月1日現在）
- ・ 資料5 印西市立小・中学校の児童生徒数の推移（令和5年5月1日現在）
- ・ 資料6 印西市学校適正規模・適正配置基本方針（改訂版）における検証対象校取り組み状況
- ・ 資料7 中学校区における学校規模の状況
- ・ 資料8 第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針の策定に向けた流れ
- ・ 資料9 第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針（素案）

令和5年度第1回印西市学校適正配置審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和5年7月28日

委 員 桜井 繁光

委 員 内田 圭子